

# 那須塩原市空き家等対策計画

---

## 【概要版】

平成 29 年 6 月  
令和 5 年 3 月改定

那須塩原市

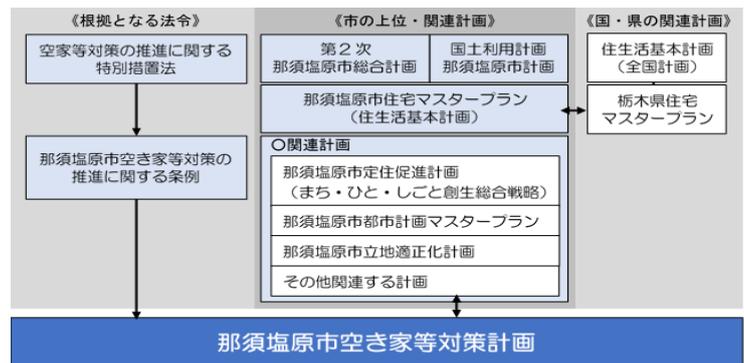
# 1 計画の目的と位置付け

## (1) 計画の目的・位置付け

空家等対策の推進に関する特別措置法（法）及び那須塩原市空き家等対策の推進に関する条例（条例）の規定に基づき、空き家等の適正管理や利活用の促進などの様々な施策を総合的かつ計画的に実施するための計画です。

## (2) 計画の期間

平成 29 年度から令和 9 年度までの  
11 年間（5 年を目途に見直し）



## (3) 対象とする空き家等の種類

条例第 2 条第 1 項第 1 号に規定する空き家等（法第 2 条第 1 項に規定する空家等）

## (4) 対象地区

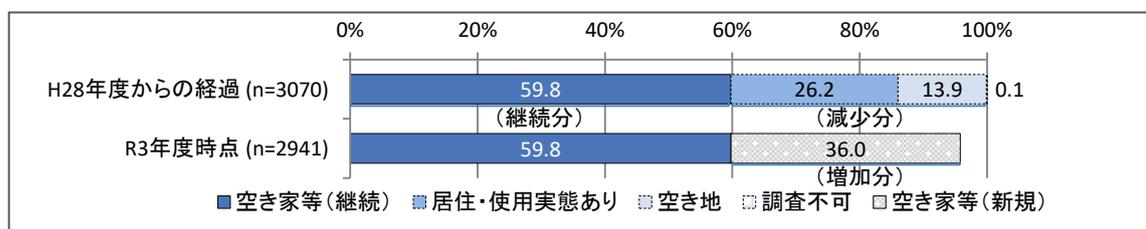
市内全域

# 2 空き家等対策におけるこれまでの取組と今後の課題

## (1) 市内の空き家等の現状

全国的に人口の減少や高齢化が進み、空き家等が増加している状況の中、市内における空き家等の状況は、平成 30 年住宅・土地統計調査「その他の住宅」及び「空き家率」、並びに令和 3 年度の空き家等実態調査「空き家等戸数」において、前回の調査結果と比べ若干減少しています。

### ■ 空き家等実態調査で把握した空き家等の件数に対する増減割合



## (2) 空き家等対策における今後の課題

- ① 長期間使用されていない空き家等への対応強化
- ② 空き家等の更なる流通促進に向けた対応の充実
- ③ 多様なビルディングタイプ<sup>※</sup>の空き家等や地域特性に対応した活用の促進
- ④ 市施策の隙間にある空き家等への対応
- ⑤ 地域特性を踏まえた空き家等の発生予防の充実

### 3 空き家等対策の基本的な考え方

#### (1) 空き家等対策の基本理念

市民が安全に安心して暮らし、  
快適で便利な生活を実感できるまちづくり

#### (2) 空き家等対策の取組方針・基本的な施策

【3つの大方針】

【5つの方針・施策・主な取組】

空き家等の  
適正な管理  
の促進

##### 空き家化の予防

- ① 空き家予防に関する市民意識の醸成  
市民への情報発信、固定資産税納税通知書を活用した啓発 等
- ② 相続登記の徹底  
相続登記の必要性に関する周知・啓発 等
- ③ 安心して住み継がれるための住まいの質の向上  
耐震診断・耐震改修の促進、リフォームに関する情報提供 等

##### 空き家等の適正な維持管理

- ① 所有者等への意識啓発  
空き家等の所有者等の意向把握、適正な維持管理に関する相談対応 等
- ② 地域と連携した空き家等の見守り体制  
協定に基づくシルバー人材センターの紹介 等
- ③ 所有者不存在空き家等への対応  
所有者不存在の空き家等への措置、財産管理制度の活用 等

空き家等の  
活用の促進

##### 空き家等の市場流通

- ① 空き家バンクの活用による定住等の促進  
空き家バンクへの物件登録の促進、補助金制度の周知・普及 等
- ② 中古住宅の流通促進に向けた支援の充実  
金融機関と連携した支援制度の充実 等
- ③ 空き店舗を活用した地域産業の活性化  
空き店舗等を活用したオフィス誘致、創業支援 等

##### 地域資源としての活用

- ① 地域課題に応じた空き家等活用・跡地活用  
地域での居場所、子育てサロン、観光交流施設等としての活用 等

特定空き家等  
に対する措置

##### 法及び条例に基づく措置・所有者等に対する支援

- ① 法及び条例に基づく措置  
地域住民の生活環境に影響を及ぼしている空き家等について、特定空き家等に認定し、助言・指導、勧告等を実施
- ② 所有者等に対する支援  
老朽化した危険な空き家等の解体補助による除却の促進 等

## 4 計画の推進に向けて

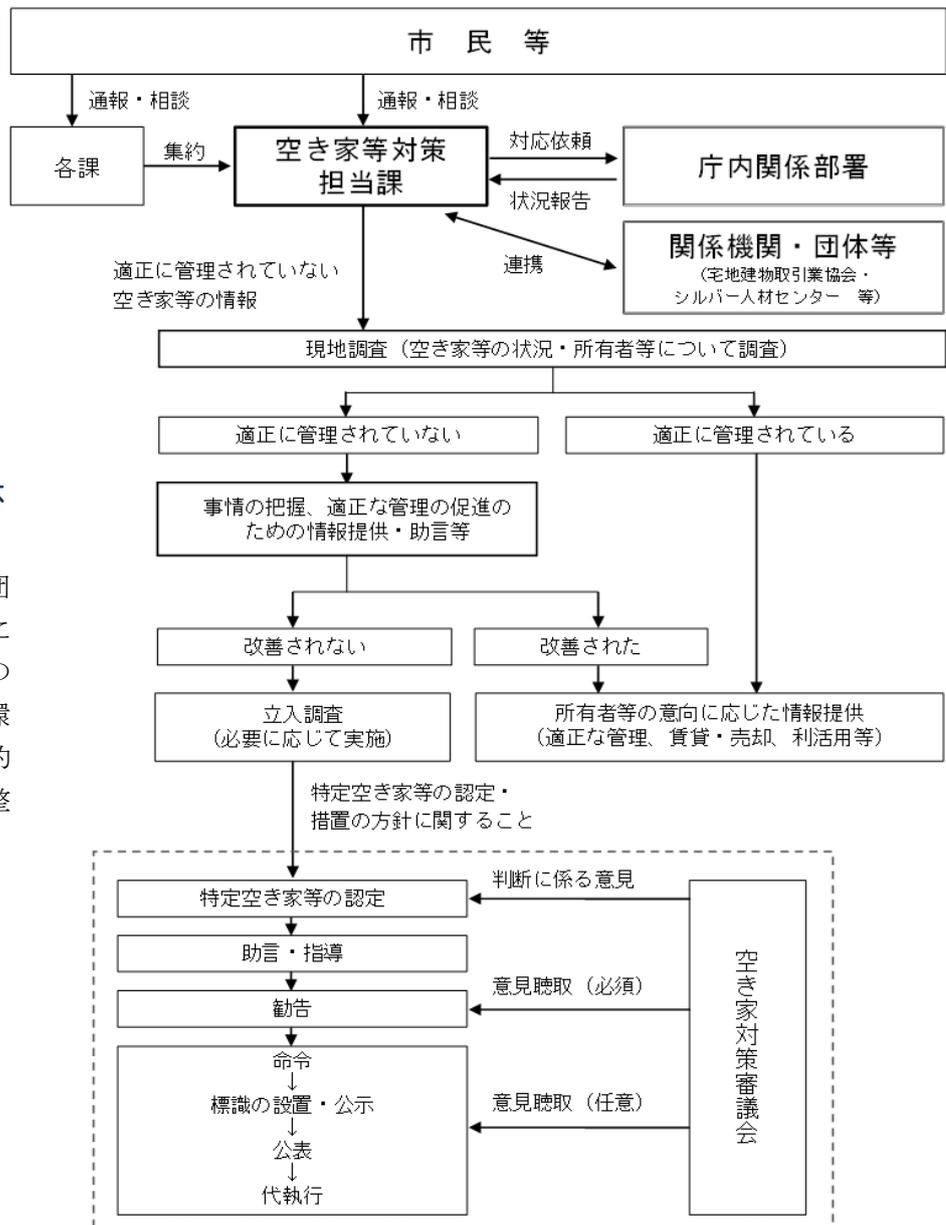
### (1) 空き家等対策の実施体制

#### 《 ① 市の実施体制 》

市民からの空き家等に関する情報提供、所有者等からの管理や活用に関する相談など、それぞれの内容に応じた的確に対応できる体制を整備するとともに、それらの連携が可能となるよう組織の体系化を図ります。

#### 《 ② 関係機関・団体等との連携 》

複数の関係機関や団体、専門家等との連携により、各々が空き家等の対策に参画しやすい環境を整備するなど、目的に応じた連携体制を整備します。



### (2) 空き家等の継続的な調査・把握

#### 《 ① 管理不全な空き家等の情報把握 》

市民からの通報や相談に加え、関係各課で把握した空き家等に関する情報を収集し、管理不全な空き家等の情報把握に努めます。

#### 《 ② 定期的な空き家等情報の把握 》

定期的に空き家等実態調査を実施し、市内の空き家等の実態を把握します。